

T P P 交渉に関する意見書

平成 27 年 4 月以降、日米農産物協議に関し、米の輸入枠拡大が検討されているといった報道が相次ぎ、生産現場ではかつてない不安が広がっている。こうした報道の内容で、期限ありきで拙速に妥協することは許されない。

また、我が国農業は、地域の特性を踏まえて、重要品目以外にも様々な農業が営まれており、農林水産物の多くの品目が関税撤廃の対象となるとの懸念が広がっている。

一方、情報開示に対する政府の対応は、マスコミ報道のみが先行する中で、混乱と不信を増幅させる事態を招いている。

米の輸入枠拡大などをめぐる具体的かつ数値入りの報道が正確でないのであれば、政府は、懸念を払しょくする十分かつ明確な説明を行うべきである。

よって、政府においては、農林水産物の重要品目を除外や情報開示等について定めた衆参農林水産委員会決議を必ず実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 29 日

新潟県佐渡市議会議長 根 岸 勇 雄